

決算審査特別委員会記録（総務委員会所管分）

日 時	令和3年10月25日（月） 午後1時 1分 ～ 午後1時37分 午後1時42分 ～ 午後2時11分 午後2時17分 ～ 午後2時46分 午後2時51分 ～ 午後3時18分 午後3時23分 ～ 午後3時56分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎小松 幸子 ○阿比留義顯 岡田 智佳 小川百合子 桜田慎太郎 佐藤 浩 中島 俊 福元 愛 松本 寛道 村越 誠 矢澤 英雄 渡部 和子
委員外出席者	（傍聴） 林 紗絵子
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長（鬼沢徹雄） 総務部長（高橋直資） 次長兼人事課長（小島利夫） 給与厚生室長（真田理江） 資産管理課長（村松宏樹） 防災安全課長（須藤勝己） 企画部長（飯田晃一） 次長兼経営戦略課長（稲荷田修一） 情報・業務改善課長（阿部信行） 財政部長（高橋秀明） 次長兼市民税課長（小宮山 勉） 財政課長（岡村秀明） 収納課長（齋藤敬一郎） 会計管理者兼会計課長（藤本裕司） 消防局長（椎名正浩） 参事兼火災予防課長（海老原照男） 参事兼警防課長（本田鉄二） 企画総務課長（清水 徹） 消防職員課長（長田裕二） 消防団課長（豊島康雄） 指揮統制課長（菅谷克彦） 選挙管理委員会事務局長（関野昌幸） その他関係職員

○

午後 1時 1分開会

○委員長 それでは、ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

○委員長 本日は、総務委員会所管分を審査します。審査は、初日に抽せんを行ったとおりの順番で、会派ごとのローテーションにより一問一答で行います。もし一括のほうがやりやすい場合は、一括でも構いません。質疑に当たっては、令和2年度の決算認定についての議案審査ですので、通告に沿って令和2年度の決算内容について行っていただきたく、くれぐれも一般質問にならないようお願い申し上げます。

なお、質疑時間はさきの委員会で確認したとおり、答弁を含め1人当たり15分以内をお願いいたします。15分の経過後直ちに打切りとするものではありませんが、著しい時間延長のないよう御協力のほどお願いいたします。御覧のように、モニターにて残り時間を表示いたしますので、執行部の皆さんも御確認いただき、簡潔な答弁に御協力ください。

それでは、審査を行います。委員長からお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定をしてください。また、資料を閲覧するため委員会室に議長から貸与されたタブレット端末を持ち込み、使用することが認められています。使用の際には、操作音等を発しないよう御注意お願いいたします。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。

執行部をお願いいたします。答弁に当たりましては、答弁ができる人から「委員長」と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を受けた上で、所属、名前を発言の上、また長い答弁にならないよう簡潔をお願いいたします。

なお、執行部には反問権も付与しておりますので、反対質問があるときは「反問します」と申し出てください。反問と、それに対する委員の答弁は、委員の質問の持ち時間には含めないものとします。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。反問が終了した際は、その旨の発言をしてください。

○委員長 それでは、これより総務委員会所管分について審査を行います。

最初に、日本共産党、矢澤委員さんより質疑お願いいたします。

○矢澤 それじゃ、お願いします。それでは最初に、決算書175ページ、職員の健康管理事業について伺います。長期病休、休職、これが多い部署、6人以上いる部署について、部署と人数をお示しくください。

○次長兼人事課長 6人以上の部局は総務部6人、市民生活部9人、保健福祉部9人、保健所9人、こども部15人、以上でございます。

○矢澤 こども部が随分多いんですけれども、これの長期病休、休職の一番多い理由というのはどんなものですか。

○次長兼人事課長 比率でいきますと、病休に関しましては内科疾患、それからけが等の疾病、メンタル不調と3つに分類をしておりますが、メンタルの不調が一番多いという結果になっております。以上です。

○矢澤 この長期病休、休職の合計人数、48人と伺っています。その中でメンタルが多いということで、合計すると29人というふうなことで、これですと6割に達しています。このメンタル、精神面での問題が多いんですけれども、どんな悩みがあったのかということとはつかんでいるのでしょうか。

○次長兼人事課長 要因としましては様々でして、職場環境によるものでしたり、あるいは家庭の事情など個人的な事由などもあるというふうに承知しております。以上です。

○矢澤 家庭環境と、また難しいところあるかもしれませんが、職場の問題でこういうメンタル面でのお休みになってしまう人がいるということは、この仕事面で悩みを持ったときに対応できる、そういうシステムというのはあるのでしょうか。

○次長兼人事課長 人事課への相談はもちろんですけれども、職員健康管理室に相談をいただいて、必要な職場環境の調整などを行っております。以上です。

○矢澤 では、ここでメンタル面で29人って言いましたけれども、この人たちも一応相談はなさっていたというふうに考えてよろしいですか。

○次長兼人事課長 全ての職員が相談できていたというわけではございません。休職になって初めてそういう実態が明るみになるケースもございます。以上です。

○矢澤 このメンタル面での課題が解決できなくて、長くお休みしたり、休職しているということについて本当に深刻に捉えて、改善の取組を進めていただきたいと思いますというふうに思います。退職者について伺いますが、退職者は全部で41人と伺っていますが、一番多いのはどんな理由ですか。

○次長兼人事課長 一番多い理由としましては、理由が分かっている中では家庭の都合で退職する方が一番多く、ただ理由が分からないという方も相当数おります。以上です。

○矢澤 介護で退職しているという方が4人いらっしゃるということ伺いました。家庭の都合が一番多くて、その中で介護が4人というふうに伺ったんですけども、仕事と介護、両立できなかったのかなと思うんですけども、その辺はどう考えていますか。

○次長兼人事課長 介護につきましては休暇制度もございまして、職員には相談がある都度紹介はしているところです。ただ、この介護の休暇につきましては取得できる期間というものに上限がありまして、その期間内にその状態が解消しなかったことにより退職に至ったと。そういった理由が主な要因じゃないかというふうに理解しております。以上です。

○矢澤 市としても経験のある人、人材をそういう介護等の理由で辞めなければならないというふうなことにならないようにぜひこの介護とか、ほかにも育児というのあると思うんですけども、望まぬ退職というのはしなくてもいいような、そういう

う支援の体制を十分取っていただきたいと思います。

次に、報告書の55ページ、県知事選挙について伺います。選挙は民主主義の基本でありまして、国民は主権者としての行動が求められますけども、行政としては投票しやすい環境を整備することが果たすべき役割と思っています。市民の方から、みどり台三丁目なんですけども、ふるさと会館と西原近隣センター、2つの投票所があるけども、自分のところはふるさと会館に行くと300メートルで行けるんですけども、西原近隣センターの体育館行くと1キロ以上になってしまうと。自分は要介護3で、ふるさと会館なら何とか行けるけども、体育館まで行けないという、そういう相談がありました。その方は投票は義務だからしたいんだというふうには言っているんですけども、指定された投票所しか投票はできないんでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 当日投票については、指定された投票所でしか投票できないことになってございます。以上です。

○矢澤 投票率を向上させるために、今通信網等発達してきていますけども、どこで投票してもいいというふうな形のほうにはならないんでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 今、市としましては、一応市内の9か所に期日前投票所を設けまして、どこでもできるようにという形で投票しやすい環境の整備をしているところでございます。以上となります。

○矢澤 もっともっと投票しやすい状況つくっていくということが必要だと思えます。郵便投票、この知事選挙のときには郵便投票、何人いましたか。

○選挙管理委員会事務局長 20名いらっしゃいました。以上です。

○矢澤 全市で20名、これ非常に少ないと思うんですけども、郵便投票望む声もあります。先ほどの方もできればいろんな形で投票したいというふうに言っているんですけども、要介護5でなければこの投票、郵便投票できないというふうなことを聞いていますが、これは改善できないんでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 現行の法の中では要介護5でしかできないこととなつてございます。ただ、そういった高齢者の御事情なんかを加味しまして、平成30年度からは全国市区選挙管理委員会の連合会を通じて国のほうに要介護5から要介護3程度に緩和してもらえないかという要望は続けてお願いしているところでございます。以上となります。

○矢澤 ぜひこれ改善するというふうなことをしていただければと思います。さっき期日前投票所が9か所ということお話ありましたけども、これは増やすことはできないんでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 今回3つの期日前投票所を追加しまして、一応市内バランスよく設置できたかなとは思っているところなんですけども、TX沿線等まだ人口が増加しているエリアもございまして、人口の動態などを加味することと、あと設置できる場所があるかどうか踏まえて今後考えていきたいと考えてございます。以上となります。

○矢澤 身近で投票できるというふうなことが本当に行政がやる仕事の本当に基本

だと思えます。増やせば、場所をなかなか見つけるというのは大変だということはあると思うんですけども、やると確かにお金がかかったりするんですけども、民主主義を徹底させるためには、これお金かかるんですよ。ですから、金がかかるからできないという、もしそういうふうなこともあるとすれば、それは除いてぜひやっていていただきたいと思うんです。過疎地域では、移動式投票所というのが行われています。移動式投票所については、選管はどのように考えていますか。

○選挙管理委員会事務局長 その移動式投票所なんですけれども、今回の千葉県知事選挙で唯一銚子市のほうで実施されています。移動式投票所の導入と併せて当日投票所の統廃合も踏まえてということで、当日投票所を28か所から16か所と12か所減らしてございます。そういった形で、やはり選挙には多くの人員、選挙するためには人の確保も必要になるので、そういうものも踏まえて考えていく必要があると思います。現時点においては、移動式投票所については考えてはおりません。以上となります。

○矢澤 確かに過疎地で行くところには大変だということで、回るというのはあるんですけども、先ほども話したように、今高齢になってきたり、なかなか本当に行きたくても行くのがつらいというふうな人が増えてきている、そういうふうなこともあるので、この柏市の中でも検討していくという方向性は必要なんじゃないかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 委員おっしゃるとおり、高齢者の投票環境については課題として認識してございますので、今後調査研究していきたいと考えてございます。以上となります。

○矢澤 ぜひお願いしたいと思えます。本当に今も衆議院選挙と市長選挙ということで行われていますけども、多くの方が投票できる環境、ぜひ行政の責任として進めていていただきたいと思えます。

次に、決算書の170ページ、庁舎施設等改善事業について伺います。市役所のバリアフリーについてなんですけれども、トイレの改修が行われています。トイレの改修状況、昨年度行ったところ、また完了等の見通しとか、それをお示しください。

○資産管理課長 本庁舎のトイレの洋式化の状況ですが、現在本庁舎のトイレは男女合わせて59か所ございます。このうち、令和元年度からこの3年間でこのうちの51か所の洋式化が完了しているところです。内訳は、男子トイレが24か所中20か所、女子トイレが35か所中31か所が完了しているといった状況です。今後は、部分的に和式トイレ残しているところもございますが、それを除きますと残っているトイレは地下1階の男女各2か所ずつというところになりますので、その部分について洋式化を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○矢澤 これバリアフリー関係については定期的にバリアフリーについての検討は行っているのでしょうか。

○資産管理課長 毎月施設管理業者のほうからこういったところが問題じゃないか等の会議を開いておまして、そういったところで対処が必要なものについては修

繕なり工事を行うということによってやっております。以上です。

○矢澤 ぜひバリアフリーを進めてほしいんですけども、日々市民と接しているのは市の職員であるわけですから、市民のために働く職員が市民が市役所が利用しやすいというふうにするためにはどうしたらいいかということで、市の職員そのものがやっぱり考えていく必要があると思うんですよ。だから、ぜひ市の職員がバリアフリーについて市民と接していながらここはこうしたらいいんじゃないかというふうなことをぜひ考えて、それを出し合うような機会といいますか、そういう話合いをしたり、意見を取り入れるような、集めるような、そういうふうなシステムをやっているっていただきたいと思っていますけども、その辺はどうでしょうか。

○資産管理課長 やはり市の職員にとりましてもそういった市民目線に立った改善意識を持つということは市民サービスの向上につながるということになりますので、今後職員によるアイデアだとか気づきの意見を吸い上げられる仕組みについて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長 それでは、続きまして、渡部委員、どうぞ。

○渡部 お願いいたします。ではまず、会計年度任用職員から伺いたいと思います。2020年度の会計年度任用職員のうち2019年度に働いていた臨時職員の中で応募したけれども、採用されなかったという人数は何人だったのでしょうか。

○次長兼人事課長 14人となっております。以上です。

○渡部 募集の人数なんですけども、これまで臨時職員でも必要だから雇用していたと思いますけども、募集の段階で人数の減っているところがあるんですね。その募集の人数が減ったという主な理由は何でしょうか。

○次長兼人事課長 幾つか例を申し上げますと、正規職員の定数増により会計年度任用職員の人数を少なくした、あるいは業務の見直しをした結果募集数が少なくなった、そういったところが主な理由となっております。以上です。

○渡部 減った理由の中に予算減のためというのがあるわけですね。これ例えばキッズルームの給食調理員がそうなんですけども、週5日の募集は3人だった。だけど、元年度は4人の人が働いていた。これまで働いていた人のうち1人が不採用になった。一方で、週4日は1人募集したけれども、応募がなかった。これどうしてこういう事態になるのでしょうか。

○次長兼人事課長 会計年度任用職員の予算の査定におきましては、業務の実態等を確認した上で4人で業務が回るだろうという判断の下に予算査定をしているというふうに認識しております。以上です。

○渡部 今4人でもって言いましたけど、実際に採用されているのは3人なわけなんです。だから、ちょっと今人数違いますよね。それで、結局今まで働いていた人が実際にはもう次は雇用がつかないということがこの会計年度任用職員制度に移行した中で随分出てきたなというふうに思っています。逆に保育士の場合は臨時の保育士、非常に多いわけなんですけども、募集に対して応募というのは実際はどう

だったんでしょうか。

○次長兼人事課長 その前に、先ほど人数を間違えまして、申し訳ありませんでした。保育士につきましては、募集の人数に対して応募者数が少なかったという結果になっております。以上です。

○渡部 応募者数が少なかったということは、必要な保育士、または保育職員が確保できなかったということではないかと思うんですけども、それは業務には何ら支障がなかったんでしょうか。

○次長兼人事課長 採用者数としては確かに少ないという状況になっておりますが、いわゆる保育士の配置基準は満たしているというふうに聞いております。以上です。

○渡部 毎年保育士に関しては非常に問題があるのではないかというふうに思っています。毎年退職する人が三、四十人、多いときは50人を超えているときもありました。その人数を次の年にまた募集をかけるわけなんですね。退職者も非常に多いわけです。それは、やはり待遇の面ですとかいろいろと問題があるのではないかと思います。会計年度に移行したことによって保育士の人数とかで抱えていた課題が去年は解消された部分があるんでしょうか。

○次長兼人事課長 人数的な課題という点でいいますと、大きく改善されたという状況にはないというふうに理解しております。以上です。

○渡部 会計年度任用職員になれば待遇がよくなるということで、臨時職員とは今までとはがらっと変わったわけなんですね。ですけども、保育士に関してはあまり改善が見られていなかったんじゃないかと思えます。原則的なことお聞きいたしますが、採用されると問題がなければ5年間は継続して働ける。つまり5年間は応募を毎年しなくても働けるということによろしいんでしょうか。

○次長兼人事課長 あくまでも一般論になりますけれども、その職が次年度以降も必要とされる限りにおいては5年間継続して採用することができます。以上です。

○渡部 新たに会計年度任用職員採用されたわけですけども、行政からすればやはり1年、もしくは5年でまた応募をし直す、つまりそこで職員数を、必要な人数をそこで調整できてしまう。働いている側からすれば、言葉悪いですけど、解雇と同じことになってしまうんですね。ですから、決して身分が安定して継続して働けるという、そういう環境ではないなというふうに思っていますので、会計年度任用職員は引き続きこれは注視していかなきゃならない制度だというふうに私たち思っていますけども、やはり不安定な身分だなということを実際に今回の決算の中でも感じました。

次に、市税の滞納整理について伺いたいと思います。去年は、コロナの影響が大きかったと思います。実際に市税の滞納の実態というのは、一昨年と比較した場合、どのような変化があったのでしょうか。

○収納課長 去年は新型コロナウイルス感染症等がございまして、徴収猶予の特例制度が税制上措置されました。徴収猶予の特例制度の申請許可件数は個人、法人合

わせて792件ございます。許可税額は約4億3,900万円ほどございました。これらの情勢もございまして、非常に徴収が厳しい状況となっております。以上です。

○渡部 新たに国のほうが徴収猶予の制度を設けて、それを今792件の方が利用された。これやはり市税を納められないという、徴収猶予をしてほしいということだと思います。当然ながら今年も継続してコロナの影響は続いていたわけですが、去年徴収猶予になった方が今年、もう一年猶予されるということはないのでしょうか。今年の税金の納付は去年の猶予された分と併せて納めなければならないということでしょうか。

○収納課長 現在令和3年の2月1日まで1年間猶予をしている市税がございます。1年間猶予されてもまだ納付が困難な納税者、新型コロナウイルス等様々な納付が困難な方につきましては、さらにもう一年ほど徴収猶予等の納税の緩和処置を講じているところでございます。現在、令和3年8月末現在、53件の申請がございまして、151件の期別税額の猶予を行っております。猶予の税額は、約2,000万円ほどとなっております。納税者の様々な納税環境の状況を適切に聴取しながら、適切な対応を現在も取っているところでございます。以上です。

○渡部 国のほうの徴収猶予というのは、延滞金がかからなかったと思います。柏市が今年においても厳しい方に対しては引き続き徴収猶予という、今お話ありました53件ですか、その方々の延滞金の扱いというのはどうなるのでしょうか。

○収納課長 徴収猶予の申請される方は、ほぼ市と同様に国税の徴収猶予の申請の延長許可の申請書など持参して、再申請に来ているのが実情となっております。徴収猶予関係、換価の猶予関係につきましては原則病気ですとか災害等に係った事案につきましては延滞金については引き続き免除の扱いとなっておりますが、それ以外の事由の方につきましては国と同様の原則年利8.8%の延滞金が特例によりまして徴収猶予の延滞金の利率、年利1.0%で対応しておるところでございます。現在延滞金につきましては、本税優先の原則にのっとって適切に対応をしているところでございます。以上です。

○渡部 国の徴収猶予って原則1年だったわけですよね。1年間の措置でした。まだまだ実態としては業者の皆さんの営業など厳しい実態あると思いますので、相談、恐らくたくさん相談受けていると思います。本当に丁寧な対応をしていただきたいというふうに思います。

次に、消防力の向上と消防施設整備に関して伺いたいと思います。2020年度は沼南消防署と高柳分署の女子仮眠室の設置が工事として行われていますが、これであと幾つぐらい、女性の仮眠室が設置されていないところが残っているのでしょうか。

○企画総務課長 未設置の署所は、旭町消防署と光ヶ丘分署の2か所となります。以上です。

○渡部 去年この沼南と高柳、整備されたということで、女性消防士は配置をされたのでしょうか。

○企画総務課長 令和3年度に沼南消防署と高柳分署に女性職員を配置しております。

す。以上です。

○**渡部** この間女性消防士を増やすということにも柏市は積極的に取り組んできたと思います。こんなふうに仮眠室なんかを整備されることで、やはり女性消防士も積極的に増やそうという計画はお持ちなんですか。

○**消防職員課長** 女性消防職員の増加の取組に関しましては、柏市消防局セミナー等の要望あれば随時開催し、女性消防職員の仕事内容の紹介と女性活躍情報のPRを実施しております。また、今年度は新型コロナウイルス感染拡大のため採用説明会が開催できなかったことから、ユーチューブ動画を配信し、女性消防士の活動をアピールするとともに、採用案内にも女性消防士を積極的に募集する旨の記載を追加しているところでございます。以上です。

○**渡部** 柏市の場合は例えば女性消防士の枠みたいなのは何かお持ちなんですか、それともやはり一律に応募の場合は特に男性、女性関係なく同じように試験って受けるんでしょうか。

○**消防職員課長** 柏市において全体の消防職員数で女性消防職員の割合というのが今現在5.4%。そして全国平均、女性消防職員の割合の全国平均が2.9%で、総務省消防庁が出している女性活躍ガイドラインのほうでは令和8年度までに女性消防職員を5%までに引き上げましょうというのが目標値になっております。今現在柏市はその目標値もさらに、今現在超えているのですけれども、柏市事業主行動計画の中では6%という目標を掲げていまして、女性活躍に関して「にじいろ救命女子」とPR活動を積極的に行っている観点から今後もさらに女性職員を積極的に採用していく方向でおります。以上です。

○**渡部** コロナの影響によってやはり仮眠室の個室化というのは多くの自治体も取り組んでいます。なかなか柏市は男性の仮眠室のお部屋のところはスペースの関係で難しいという御答弁ありましたけども、コロナの感染防止の観点から多くの自治体が例えば個室化が難しくてもパーティションで区切るとか、あと空気清浄機を積極的に取り入れているという自治体を多く見かけました。柏市はこのような個室の感染防止という対策で2020年度、何か取り組まれたことはあるんでしょうか。

○**企画総務課長** 令和2年度は、大部屋の仮眠室に簡易的なパーティションを購入し、設置しております。また、仮眠室には空気循環する空調設備や換気扇が設置しておりますので、空気清浄機の購入等は行っておりません。以上です。

○**渡部** 空気清浄機は非常に効果的だということで、個室になっていない大部屋に空気清浄機を導入したという例を見ました。それは地方創生臨時交付金、活用できるということで、その活用で取り入れたようなんです。そのほかに国のほうからも感染防止対策のために令和7年まで、緊急防災・減災事業債、これが活用できるかと思うんです。もう少し空気清浄機なんかでは積極的に去年も取り入れてほしかったなと思いますけども、国のこういった給付金、交付金ですとか事業債を活用して今後職員の仮眠室の環境をよくするという計画は柏市はお持ちでしょうか。

○**企画総務課長** 新型コロナウイルス感染症対策については、今後も強化を進めて

いくことを考えておりますので、空気清浄機などの購入も現在検討しているところ
であります。以上です。

○渡部 じゃ、最後一言だけ。今年の8月19日ですか、消防庁のほうから通達来て
いると思います。その中には、感染症に備えた消防本部との業務継続のための施設
とか設備の整備についてという通達が来ているのを見まして、やはりこういった通
達に沿って積極的にそういう財政面の措置なんかも活用して、ぜひ空気清浄機は早
く取り入れてほしいと思います。以上です。

○委員長 それでは、以上で日本共産党さんの質疑を終わります。
暫時休憩いたします。

午後 1時37分休憩

○

午後 1時42分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
質疑を続行いたします。

次に、柏清風、村越委員、どうぞ。

○村越 よろしくお願ひいたします。まず初めに、決算書199ページ、この防犯カメ
ラ設置について、令和2年度、防犯カメラ設置して、犯罪の抑止力、そういったと
ころはどういった効果が出ていたのかということをお話し願ひたいと思います。

○防災安全課長 抑止力という部分でございますが、この防犯カメラの設置場所
には防犯カメラ作動中と表示をし、犯罪抑止につながっていると思っております。ま
た、数値的な評価でございますが、実際犯罪捜査の協力、市民の不安解消というこ
とでございます。そういうところで警察からの犯罪ですとか事故検証照会の数も令
和元年に比べ数が増えているような状況でございます。以上です。

○村越 犯罪とか事故等を防ぐためにこういった市民からの要望、設置要望とい
うのはあるんでしょうか。

○防災安全課長 市民からの要望につきましては、基本的に今回、今村越委員から
お話のございますのは、市の設置しているカメラと町会設置のカメラ、2種類ござ
いますが、市民からの要望につきましては町会の設置カメラという形で対応してい
るところでございます。以上です。

○村越 令和2年度の状況、または今事件、犯罪等が増えている状況の中、今後設
置台数は増加できるものなのでしょうか。

○防災安全課長 市の設置分につきましては、設置するに当たっての設置場所の選
定につきましては警察と協議の上で設置をしているところです。ですので、ある程
度台数につきましては制限した中で被害状況の多いところ、発生状況があるところ
について優先的に設置しているというところございまして、市設置分につきまし
てこれ以上設置する予定はございません。以上です。

○村越 これ各町会、自治会等が設置した場合には管理費がかかると、そういった
町会、自治会からの話も聞いています。この管理費の設置等の補助金とか何か次の

対策というのは、これはいかがなものでしょうか。

○防災安全課長 管理費に当たっては、電気代で月300円から400円程度かかるということは聞いてございます。私どもとしては、初期費用という形で上限30万円の補助ということで今後も町会からの要望に対しては対応してまいりたいと考えております。以上です。

○村越 これは要望というか、ちょっと今後検討をお願いしたいんですけども、やっぱり町会とか自治会では構成員が大分減っているところがあります。そういったところは、低額であってもいろんな運営費等でやっぱりちょっと困っているところもあるので、今後またそういった人数の減に対する対応を御検討していただければと思います。以上です。

続いて、報告書の141ページ、消防水利整備事業について質問します。この前水道管等の事故等があったと思いますけども、令和2年度のこの水利整備事業を終えて、この柏市のそういった水利関係の状況はどんな状況にあるのか、またもし不良という原因は何なのか、そして緊急性及び対応を急ぐ必要はあるものなのか、お願いいたします。

○参事兼警防課長 まず消火栓を新規に設置する必要性でございますが、昨年度新規設置53件ございました。内訳としましては、建設改良、これいわゆる設置替えになります。老朽管の更新に伴い設置されたものが51栓、消火栓がなかった箇所に新設されたものが2栓となります。新規に設置する必要性なんですが、これは消防活動上必要なものということになりまして、一例としましては交通の安全を確保するためなるべく幹線道路を横断しないでホースを延長できる場所であったりですか、交通量が多い道路から1本入った道路に設置をいたします。そのほか宅地開発や区画整理事業などにより事業者が設置した消火栓を含めると22栓増となります。続きまして、修繕の関係になります。令和2年度は66栓の修繕をいたしました。こちらの内訳としましては、水道管に消火栓を固定しているねじ、これの交換が16栓です。これが一番危険なもので、このねじが腐食してしまいますと水道の圧力で消火栓から水が漏れたりしますので、こちら一番危険な修繕となります。続きまして、枠のかさ上げ、かさ下げといたしまして、これは11栓。これは消火栓ボックスを道路面と同じ高さにするものがございます。それから、水を出すときに回す部分のスピンドルの不良、これが壊れていますと火災のときに水が出ないといった事故につながります。また、蓋の塗装が7栓、そのほか25栓ということで、いずれの修繕も安全性の確保であったり、消防活動の効率化に必要なものとなっております。以上です。

○村越 消防水利の確保、拡充というところで、防火水槽、防火水利の状況というのは、これは説明できますかね。

○参事兼警防課長 消火栓、防火水槽、ほぼ市内全域にあるところではございますが、例えば防火水槽に関しましては上水道の未整備地区ですか、片山、手賀、布瀬、こちらを中心に建設していこうと。それから、木造住宅の密集地、こちら火災があ

った場合に延焼拡大のおそれがありますので、こちらも併せて防火水槽の整備はしていこうというふうに計画しております。以上です。

○村越 その設置が必要な場所については地域、または区長とのそういったところを今後積極的に進めていただければいいかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

続いて、報告書の141ページの北西部共同指令センター事業について質問をします。令和3年1月19日に参入、運用しているということですが、この施設の成果について千葉県内はどのように今消防施設は扱っているのか、大まかな仕組み、それから他市との連携について御説明をお願いします。

○企画総務課長 北西部指令センターについて、こちらは令和3年1月から松戸市の中央消防署内に整備しております。千葉北西部指令センターについては、千葉県の北西部の10市により平成28年に松戸市ほか9市消防指令事務協議会を設置し、整備を進めたところですが、千葉県内にはこのほか千葉共同指令センターと千葉市のほうに設置してある共同指令センターがあり、県内を2つのブロックに分けて設置するという協議が行われておりました。また、10市による共同整備により高度な機能やシステムを導入することができ、大規模災害時に迅速な応援体制の確保ができるとともに、整備費用、各種の人員を削減することができております。以上です。

○村越 他市からの協力の事例、または柏市が他市への活動したこととかありましたら、お願いします。

○指揮統制課長 火災出場につきましては、従来どおり消防総合応援協定に基づき出場しております。救急出場につきましては、本市が他市からの応援のため出場したことはございますが、逆に他市へ応援を要請したことはございません。件数としましては、柏市から他市に火災で40件、救急で33件出動しております。また、火災が他市から応援を受けた件数ですが、43件となっております。以上です。

○村越 この令和2年度に事業スタートして、今後市民の安全、安心を守って、さらに高めるためには今度どのような展開が進むのか、これは予定でも構わないのですけれども、お話をお願いしたいと思います。

○企画総務課長 現在課題として考えているのは、災害出場や現場対応など市民に影響与える問題や障害などは発生していないところなんですけれども、各市で今まで手法や運用など違う部分があったため、今後も北西指令や各市との間で細かい協議や調整を行いながらこの共同指令センターがよいものになっていくように進めてまいりたいと思っています。以上です。

○村越 では、続いて決算書の48ページ、森林環境譲与税についてお伺いします。令和元年度から令和2年度というふうにこの譲与税を扱っていると思うんですけれども、この主要な活用の概要等、説明可能であればお願いしたいと思います。

○財政課長 森林環境譲与税につきましては、先ほどお話あったとおり、令和元年度から制度化されておまして、令和6年度に向けて順次拡大するという方向性が示されております。令和2年度は3,435万5,000円を収入しておまして、令和3年

度も同様の額、令和4年度、5年度については約4,400万円、また令和6年度以降は約5,400万円程度の収入が見込まれているところです。なお、この活用につきましては柏市では森林環境譲与税基金のほうに一旦積み立てて、事業を選定した上で財源として繰り入れているという状況です。令和2年度の活用状況につきましては、総額で1,266万円を繰入れしまして、大きく3点、市内の里山保全整備活動を行う市民団体への活動助成等、また2点目、特別緑地保全地区の枯れ木等の調査、3点目、ナラ枯れ被害等の拡散を抑制するための対策にそれぞれ活用しているところです。以上です。

○村越 いろいろな、各種、強風、また台風とかいろいろな影響でやっぱり森林は乱れている状態、手入れがしていないから、乱れるんですけども、そう考えたときに、今3点の主要項目挙がったんですけども、それぞれ各自治体に合わせた使用というのはこれはできないものなんですかね。

○財政課長 こちらの用途の決定については、実は柏市森林整備計画を所管している農政課のほうで事務局を持っておりまして、そちらのほうで用途を決定しているということです。なお、令和3年度につきましては市民アンケートを取った上で、それを庁内に周知した上で、全部署対象に活用事業の要望調査を行ったというところになっております。以上です。

○村越 じゃ、最後意見、要望なんですけども、沼南地区は山がいっぱいありますので、ちょっと本当にそういったところをやっぱりまたうまく使えるように、県、国が動いてくれればいいなと思います。以上で終わります。

○委員長 それでは、続いて桜田委員さん、どうぞ。

○桜田 よろしくお願ひいたします。通告に従い、質問させていただきます。まず初めに、報告書の46ページ、防災対策事業についてお伺ひいたします。備蓄品のうち期限を迎える食料や飲料水の使い道はどのように考えているのか、お聞かせください。

○防災安全課長 保存期限が迫っている備蓄品につきましては、地域で行われます防災イベントですとか学校防災教育、そういったところで配付、活用しているところがございます。また、それでも余剰が出た場合につきましてはフードバンクに提供いたしまして、食品ロス削減への取組を行っているところがございます。以上です。

○桜田 避難所開設3日後までの備蓄品を保有中ですが、3日後以降についてはどのような対応をする予定ですか、お聞きください。

○防災安全課長 市としましては、現在3日後までの備蓄品を、食料等、飲料水を用意してございますが、それ以降の対応でございますが、災害時に必要な物資全てを市で備蓄することは現実的ではないということで考えておりますので、民間事業者ですとか、あるいは被災していない他自治体からの調達を行う、そういった考えでございます。以上です。

○桜田 次に、浸水想定区域に位置する世帯へのハザードマップの配布とありますが、どこの町会に何部配布したのか、世帯数も含めてお聞かせください。

○防災安全課長 こちらのハザードマップにつきましては、令和元年度東日本台風の大雨で利根川が増水したことに伴いまして、田中調節池に隣接しております田中地域ふるさと協議会並びに富勢地域ふるさと協議会の各町会、約13町会、4,500世帯にハザードマップを配布したものでございます。以上です。

○桜田 ありがとうございます。引き続き市民の安心、安全のためお取組のほどよろしく願いいたします。

次に、報告書の49ページ、犯罪が起こりにくいまちづくり（地域づくり）事業についてお伺いいたします。街頭防犯カメラの設置についてです。先ほども質問がありましたが、実際に犯罪防止にどのように使われているのか、また警察の捜査での使用件数も含めてもう少し詳しくお聞かせください。

○防災安全課長 この防犯カメラにつきましては、市設置分と町会補助による設置分がでございます。市設置分につきましては、先ほど村越委員さんの答弁でも差し上げましたが、防犯カメラに防犯カメラ作動中という表示をいたしまして、犯罪抑止につながっているところでございます。町会設置のカメラにつきましては、町会に對しまして補助事業を行うことで住民主体、住民自らの防犯活動を推進し、地域における防犯意識向上につながっているものでございます。また、警察等の利用件数でございますが、警察からの犯罪、事故検証のための照会というのがございます。令和元年で100件ございました。令和2年で107件と増加傾向にございます。また、柏市の刑法犯認知件数、年々減少しておりますが、令和元年2,712件、令和2年で2,237件と減少傾向にございます。特にひったくりが随分と減ってきているような傾向にございます。こういったものも、カメラだけでこういったもの減らせるわけではございませんが、様々な取組の一つとしてこの防犯カメラも有益だったのではないかとこのように、有益であるのではないかとこのように考えてございます。以上です。

○桜田 ありがとうございます。犯罪の抑止力に大変効果が出ていると思います。引き続きよろしく願いいたします。

次に、報告書の同じく49ページ、犯罪が起こりにくいまちづくり（組織づくり）事業についてお伺いいたします。まず、振り込め詐欺対策事業についてですが、令和2年度の振り込め詐欺の被害状況をお聞かせください。

○防災安全課長 令和2年の被害件数でございますが、84件と前年よりも25件減少しているところでございます。また、被害額でございますが、約1億2,800万円、こちらにつきましても前年よりもマイナス4,420万減少しているところでございます。以上です。

○桜田 最近ではどのような手口の詐欺が増加傾向にあるのか、お聞かせください。

○防災安全課長 最近では還付金詐欺、被害者にATMを操作させまして、被害者の口座から犯人の口座に送金させる手口でございますが、こういったものがここ数年増加傾向にございます。また、それらの「電話d e詐欺」の被害については、高

止まりしているような傾向ではございます。以上です。

○桜田 令和2年度はどのようなPR活動を行ったのか、お聞かせください。

○防災安全課長 振り込め詐欺の抑止活動でございますが、幾つか取組をしております。一番大きなところとしましては、振り込め詐欺等対策電話機の購入補助でございます。こちらは、上限1万円を振り込め詐欺の対策機能のついた電話機を購入した場合に補助をしているというものでございます。こちらにつきましては令和2年で338件、補助金額でいいますと約300万円の補助しております。こちらについては、年々台数が増えているような状況でございますので、引き続き補助制度続けていきたいと思っております。そのほかに様々な広報媒体を使った注意喚起を行ってございます。大きなところでいいますと、介護保険の納付書に毎年啓発チラシを同封させていただいております。年間10万件強のチラシを配布させていただいているところでございます。また、警察並びに防犯ボランティアと連携しましたキャンペーン活動というものも、ここ最近ではコロナの関係で数は制限はされておりますが、令和2年度で4回ほどキャンペーン活動も行ったようなところでございます。また、令和2年度につきましては、還付金詐欺が多発しているということでございまして、市内のコンビニエンスストア115か所への店内ATMの警戒依頼を行ったところでございます。以上です。

○桜田 ありがとうございます。

次に、客引き等対策事業についてです。予算が減りましたが、客引き等対策警備の業務の見直し内容についてお聞かせください。

○防災安全課長 令和元年から令和2年にかけて事業の見直しを行いました。主な内容としましては、客引き状況を勘案いたしまして、委託警備をそれまではほぼ終日、平日、休日行っていたんですが、木曜日から土曜日、特に客引きが多く確認される木曜日から土曜日、3日間に活動曜日を削減いたしました。それによりまして、約2,000万円の減額がされたところでございます。その活動と併せまして警察OBによる職員、客引き等対策指導員と私ども呼んでおりますが、そちらを増員いたしまして、その客引き等対策指導員がこれまで行われていた委託警備の穴を埋めるような形で機動的に動くような形を取ったところでございます。以上です。

○桜田 令和2年度においては「客引きしない宣言店」は何店舗増え、全体で何店舗になりましたでしょうか。

○防災安全課長 「客引きしない宣言店」につきましては、令和元年度末で109店舗ございました。令和2年度末で114店舗と微増な状況ではございます。また、このコロナの状況でこの店舗の中でもお店を閉めているところ、あるいは新規で営業している、営業開始したところ等もございます。直近の動きとしまして、今週私どものほうで駅前地域の事業者の皆様と一緒に駅前周辺を巡回いたしまして、今後の柏駅周辺の店舗の状況等も把握していきたいと考えております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。引き続き犯罪が起これにくいまちづくりにお取組のほどよろしく願いいたします。

次に、報告書の139ページ、安全管理事業についてお伺いたします。8名がドローン操縦資格を取得したが、今後もドローンは2機の予定か、お聞かせください。

○指揮統制課長 現在のところ2機から増大する予定はございません。以上です。

○桜田 今後操縦士講習会を受講し、資格を取得する予定の人数をお聞かせください。

○指揮統制課長 今後も予算の範囲内で操縦者講習を受講させていく予定でございます。以上です。

○桜田 火災出場や水難出場での役割をお示してください。

○指揮統制課長 火災出場では、上空から活動隊員の管理及び高温な箇所を赤外線カメラで確認することなどで活用しております。水難出場では、高所から水面を捉えることで広範囲な搜索を可能としております。以上です。

○桜田 水難出場での実際の検索活動の内容をお聞かせください。

○指揮統制課長 ドローンは高所からの広範囲な搜索を迅速に行えることから、過去には我孫子市からの依頼で搜索活動を行った実績もございます。また、今年度は河川の生い茂った木々によって救助艇での搜索活動では発見できなかった生存者を上空からのドローン映像により発見し、救出した事例がございます。いずれにしましても、現着後迅速に活動できることがドローンを使った活動の特徴でございます。以上です。

○桜田 ありがとうございます。人命救助に感謝いたします。引き続きよろしくお伺いたします。

次に、報告書の140ページ、防火対策推進事業についてお伺いたします。感震ブレーカー設置補助事業の内容と効果をお聞かせください。

○参事兼火災予防課長 感震ブレーカー設置補助事業の内容につきましては、市内の木造住宅の所有者が感震ブレーカーを設置した場合に補助対象経費の3分の2、経費とは設置に係る費用を含む金額となります。上限で3,000円の助成をするものです。感震ブレーカー設置の効果についてですが、平成30年に柏市の被害想定調査を実施したところ、柏市直下型地震が起きた場合、火災による焼失棟数は4,658棟、死傷者は120名と想定されました。しかし、感震ブレーカーの設置率が向上すると焼失棟数や死傷者が約半数となり、さらに初期消火率が向上すると火災による焼失棟数が127棟、死傷者が3名になると試算されています。以上となります。

○桜田 感震ブレーカー設置補助事業を開始しましたが、今後の補助の予定をお聞かせください。

○参事兼火災予防課長 感震ブレーカー設置補助事業については、柏市の被害想定調査報告書内で減災対策として位置づけられており、今後も設置率向上へ向けて継続的に実施していく予定でございます。以上となります。

○桜田 年間何件の補助目標としていくのか、お聞かせください。

○参事兼火災予防課長 感震ブレーカー設置補助事業につきましては、年間300件を目標としております。以上となります。

○**桜田** 大変有効なよい補助事業だと思いますので、引き続き普及拡大を期待しております。以上で質問を終わりにいたします。

○**委員長** それでは、暫時休憩をいたします。

午後 2時11分休憩

○

午後 2時17分開議

○**委員長** それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

続いて、福元委員、どうぞ。

○**福元** よろしくお願ひいたします。では、通告に従い、質問いたします。報告書43、職員研修事業について伺います。前年度比48%減少の理由としてコロナウイルス感染症蔓延防止のため上半期の一部研修の中止や実施方法の変更を行ったためとありますが、具体的な状況についてお示してください。

○**次長兼人事課長** 昨年度につきまして、人事課で主催する研修事業につきましては職層別研修、能力開発研修、特別研修の3つに分類をしておりますが、そのうち職層別研修につきましてはいわゆる新規採用職員ですとか、あるいは新任の管理職など新任の職員を対象とした研修であるということから、可能な範囲で中止とはせず、ただ例年行っている集合型の研修ではなく、資料配付、あるいは動画視聴型の研修に変更して実施をしました。その結果、執行額が少なくなっているという状況です。年度後半につきましては、集合型で実施をしたところですが、受講者を少数に分けた上で複数日程で実施するなど、予定どおりの研修を実施しております。それから、能力開発研修と特別研修につきましては、個々のキャリアアップを目的とした内容であること、あるいは希望者を対象とした研修であるということから、一部の研修を除いて実施方法等の変更はせずに中止としたところです。以上です。

○**福元** コロナ拡大によって最初に緊急事態宣言下に置かれた令和2年度初めの新任職員というのは特別だったと思うんですが、それに対する研修の実施方法等の具体的状況とフォローについてもう少し詳しくお示してください。

○**次長兼人事課長** 例年新規採用職員につきましては入庁日の翌日から4日間の集合型研修を行います。ただ、ただいま御案内のありましたとおり、令和2年度は感染拡大防止の観点から資料配付型研修として実施をしたところです。フォローに関してですけれども、フォローにつきましては例年研修内容の理解度、あるいは習熟度をはかる効果測定というものを9月に実施しております。資料配付型の研修ではございましたが、平均点などを見ますと例年と同程度の結果となっておりますので、資料配付型の研修においても研修内容が定着したというふうに認識しております。以上です。

○**福元** 効果測定については、どのように実施していますか。

○**次長兼人事課長** 効果測定につきましては、各研修科目を担当した部署が問題の

原案を作成しまして、それを人事課が問題の選定や配点を行いまして、テスト形式で実施をしております。令和2年度は一度に多くの職員を集めることができなかつたということから、実施時間や会場を複数用意しまして、コロナ対策を行った上で実施をしております。以上です。

○福元 ありがとうございます。引き続き継続的なお取組のほどお願いいたします。

では、報告書44、職員健康管理事業について伺います。情報機器作業従事者健診、骨密度健診などなど、それぞれゼロである理由についてお示してください。また、特殊健康診断が年1回の実施となった理由についても併せてお示してください。

○給与厚生室長 受診者数がゼロになっている項目についてですが、令和2年度は、先ほどもありましたように、コロナ感染症の流行拡大がございましたので、こういった状況を鑑みて、法定の健診のほうを優先して実施いたしました。法定外の先ほどございました情報機器作業従事者等健診などにつきましては、当日の密を避けるために実施を控えましたり、その後の日程の再調整が難しかったりしたため実施しなかつたものがございまして、受診者数としてはゼロになっております。特殊健康診断につきましては、44ページの表の下から3つが該当いたしますが、電離放射線健診、有機溶剤等健診、特定化学物質健診、こちらにつきましては通常は6か月に1度法令に従って実施しておりますけれども、令和2年度におきましては厚生労働省からコロナ感染症に関する通知がございまして、延期が可能とされましたために6か月延期をしまして、秋に1回実施をしたところでございます。以上です。

○福元 令和元年度と比較して麻疹抗体検査及び麻疹、風疹予防接種が激減した理由についてお示してください。

○給与厚生室長 こちらは、感染症業務に係る職員に実施しているものになりますが、例年は新規担当となる職員を対象としております。令和元年度は若干例外的な人数になっておりまして、平成30年度に麻疹の流行がございまして、国から通知が出されたのに基づきまして救急隊の職員も搬送時等に感染のリスクがあるということで対象に含めて実施をしております。本人の抗体の値が基準に達しますとそれ以降の接種は必要ございませんので、令和2年度以降は従前と同様に実施をしたために数としては受診者数が減っております。以上です。

○福元 ありがとうございます。引き続きお取組のほどお願いいたします。

では、報告書45、情報化推進事業について伺います。電子申請システム運用管理について進捗はいかがでしょうか、お示してください。

○情報・業務改善課長 令和2年度の電子申請の件数は2万276件で、前年度と比べ約1.5倍に増加しています。件数増の要因ですが、主に乳幼児健診や子育て関係のイベントへの申込みといった子育て世代が利用する分野で申請が増えたためです。引き続き電子申請の利用拡大に努めてまいります。以上でございます。

○福元 目標設定と達成率についてはいかがでしょうか、お示してください。

○情報・業務改善課長 電子申請の目標設定につきましては、子育てや介護といったライフイベントに関する27の手続についてマイナンバーカードを用いた申請に対

応するよう令和4年度末を目標に進めております。現在は約3割に当たる9手続が電子申請に対応しており、そのうち4手続がマイナンバーカード対応済みとなっております。引き続き目標を設定し、達成率を確認していくことで市民の皆様のニーズに対応できるよう進めてまいります。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。目標設定というとなかなか難しいと思うんですけども、状況に応じて設定して、進めていただきたく思います。よろしく願います。

次、報告書140、防火対策推進事業について伺います。先ほど桜田委員が概要について触れられておりますけれども、感震ブレーカー設置補助事業について進捗はいかがでしょうか、お示してください。

○参事兼火災予防課長 感震ブレーカー設置補助事業の進捗状況につきましては、令和2年度から事業開始し、補助金の交付実績は個人申請49件、団体申請が73件の合計122件の申請があり、交付金額は33万6,700円となっております。今年度は過去の申請に関わる意見等から申請方法の簡略化を図り、申請者の負担軽減及び申請件数の増加に向けて取り組んでおります。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。市民の認知度と周知については、この後どう進めていけますか、お示してください。

○参事兼火災予防課長 感震ブレーカー設置補助事業の広報につきましては、市のホームページ、広報かしわ及び駅前のデジタルサイネージ等を活用して市民への周知を図っており、各消防署で実施している防火指導等でもパンフレットの配付等を行っております。また、今年度はふるさと協議会の協力を得ることで町会単位での申請件数の増加に向けて広報活動を行っております。以上となります。

○福元 引き続きお取組のほどお願いいたします。

では、決算書173の職員採用事務について伺います。令和2年度の採用、つまりは令和3年度に入職された方は例年と比較して人数が多いと私は認識しておりますけれども、採用事務の負担等はいかがでしょうか、お示してください。

○次長兼人事課長 柏市の採用試験につきましては、例年6月と9月に実施しております。ただ、令和2年度につきましては6月、9月に加えまして12月と2月、合計4回採用試験を実施しております。そういった意味での負担というのはある程度あったというふうに考えております。以上です。

○福元 その4回実施したところの具体についてお示してください。

○次長兼人事課長 昨年度につきましてはコロナ禍での採用試験ということもありまして、最も受験者の多い6月試験で実施方法の変更をしております。具体的には、通常は筆記試験を行った後に面接試験を実施しておりますが、昨年度につきましては先に面接試験を行いまして、ある程度受験者を絞り込んだ形で最終試験に筆記試験を行うというような形で、多くの受験者が集まらないような工夫をしております。また、2月に行った試験ではオンラインを活用した申込み、あるいは受験の方法を行っております。以上です。

○福元 例年と違う状況が生まれたことによってどのような状況だったかというか、メリットとデメリットというのがありますか。

○次長兼人事課長 2月の試験につきましては初めての試みで、ちば電子申請サービスという県のシステムを活用したウェブ上での申込み、あるいは全国250か所以上で受験できるテストセンターというところでの受験の方式を行いました。こちらにつきましては、通常のペーパーによる申込みとは違いまして、短期間で募集から応募、申込みまでの一連の事務というのを効率的に実施できたというふうに評価しております。以上です。

○福元 コロナ禍ということでもいろいろ工夫される中でオンラインを活用した取組ということもちょっと入ってきていると思うんですが、その辺りの具体はテスト形式というところ以外にありますか。

○次長兼人事課長 申込みと、それからオンラインでの一次試験の実施と、その2点が新たな試みとなります。以上です。

○福元 ありがとうございます。例年と違う状況が生まれた中で、結果的には優秀な人材が入っていただけたということでもよろしいでしょうか。

○次長兼人事課長 6月試験につきましては、コロナ禍で他の自治体が採用試験の実施をずらすというようなことがありまして、柏市が単独で試験を行うような形になりました。その結果受験者数は増えたんですが、辞退者が増えてしまったというような、そういう事態が生じております。2月試験につきましては、例年とは違う時期での実施ということで、民間企業を志望して就職活動を行っている方、あるいは翌年度自治体の採用試験を受験する予定だった方、そういった例年とは違うタイプの受験者が受験してくれたということで、一定のレベルの職員を採用できたというふうに認識しております。以上です。

○福元 ありがとうございます。引き続き優秀な人材獲得というか、入っていただくための取組についてしっかりお取組のほどお願いいたします。ありがとうございます。以上です。

○委員長 続きまして、阿比留委員、どうぞ。

○阿比留 それでは、令和2年度に新型コロナウイルス感染症が財政に与えた影響についてから何点か伺います。初めに、コロナ感染症が財政に与えた影響についてどのように総括しているのか、お示してください。

○財政課長 まず、歳入でございますが、新型コロナウイルス感染症による徴収猶予の特例などによりまして影響は出ているものの、本市の歳入の根幹である個人市民税、あるいは固定資産税等の市税収入は微増しておりまして、決算審査の意見書にもありますとおり、市税収入全体としましてはコロナの影響というものが大きくは現れなかったというふうに認識しております。一方、歳出では新型コロナウイルス感染症対策について国、県支出金及び財政調整基金繰入金などを財源に対策を重点的かつ最優先で進めてきたところですので。結果といたしまして、実質収支につつま

しては黒字を確保するとともに、財政調整基金の残高ですが、2年度末で約117億2,600万円となりまして、将来の財政運営に向けて一般的に望ましいとされている標準財政規模の10%以上、こちらを確保することができました。このため、一定の水準を維持できたと認識しているところでございます。以上です。

○阿比留 大きな問題なかったということだったんですが、監査委員から出された意見書では12ページに今年度決算に数値として現れていないという、影響が出るのは3年度以降というふうに書いてありますが、法人市民税が4億2,000万円ほど下がっている点がございますが、この点について財政部はどのような影響だというふうに考えておられるでしょうか。

○財政課長 こちらの影響につきましては、もちろん先ほどの徴収猶予の影響もございまして、より大きいものは財源の偏在是正を目的とした法人市民税、法人税割の税率引下げというものがございまして、こちらの影響が大きかったというふうに考えております。以上です。

○阿比留 これは、特に2年度の影響としては大きくなかったということなんですか。

○財政課長 先ほど申し上げたとおり、徴収猶予につきまして一部令和2年度から令和3年度に収入が移った部分、法人市民税でもありますけれども、金額としては、こちらが約5,000万円ほどということございまして、全体としてはそれほど大きな影響じゃなかったというふうに考えております。以上です。

○阿比留 これ猶予されたやつは、3年度にはしっかり入ってくるという見積りなんですか。

○財政課長 先ほど収納課長からも答弁あったと思うんですけども、収入が入るように対応をしていくというふうに考えております。必要な対策を進めていくというふうに考えております。以上です。

○阿比留 次に、特別定額給付金等が428億円をはじめとしてコロナ関連予算の増額で昨年度の4割増しとなった歳入歳出ですが、これによって本来であれば問題とすべきようなものが比率として隠れてしまった、要は比率として小さくなってしまったので、あるいは目立たなくなってしまうというふうなもので注意すべきようなものはないのか、お示してください。

○財政課長 今御質問の点ですけれども、やはりこれは例年の傾向ですけれども、義務的経費が増加しているというところが挙げられると思います。主な要因としましては、公債費、こちらは減少はしているところですが、一方で会計年度任用職員の意向によって人件費が増加している、また少子高齢化に伴う社会保障関係経費が増加しておりまして、扶助費についても増加しているということございまして、今後こうした傾向は続くと思込めますので、引き続き対策、取組を進めていきたいと考えております。以上です。

○阿比留 あとは、コロナ関連で事業が中止となって、未執行となった予算がどのようなものがある、どのくらいの規模になったのかというのは把握されています

でしょうか。

○**財政課長** こちら全てを把握しているということではないんですけれども、コロナの影響で事業の実施が見送り、あるいは見直しを行ったという主な経費ですけれども、こちら2月の補正予算に計上している中にございまして、全体として約3億円程度というふうに考えております。具体的な事業としましては、夏休み期間の短縮に伴い適切な工期が取れなかったことで給食室の修繕工事や備品購入等を見送ったもの、また市内企業のマッチングのための訪問を自粛したものなどがあるというところでございます。以上です。

○**阿比留** 分かりました。翌年度以降復活させたり、フォローするようなことは誰かしっかり見ているという認識でよろしいですか。

○**財政課長** それぞれの事業について担当課がおりますので、コロナの影響等踏まえながら必要な対応をしているものと考えております。以上です。

○**阿比留** あと、決算報告書26ページに減収補填債4億円というものがありますけれども、これはどのような性質のものでしょうか。

○**財政課長** 御質問の減収補填債につきましては、地方税の収入実績が見込みより、これ交付税の算定上なんですけれども、算定したときより下振れした場合に不足する財源を穴埋めするために発行が許可される特例の地方債となっております。後年度の元利償還金が普通交付税の基準財政需要額に加算されるというものです。以前からあるんですけれども、令和2年度はこのコロナの影響を受けまして、国のほうで対象税目の拡充を行っておりまして、柏市についても先ほどあった約4億2,000万円の借入れを行ったというものでございます。以上です。

○**阿比留** それじゃ、これは具体的に何に使ったとかという話ではないという認識ですか。

○**財政課長** こちらまず優先的に普通建設事業の財源としなさいと。それに充て切れない場合は特例でその他の財源としていいというふうにされておりまして、令和2年度の決算におきましては普通建設事業のうち柏北部東地区新設小学校の用地購入費の財源として処理といいますか、充当処理を行っているというところでございます。以上です。

○**阿比留** 分かりました。財政関係のやつは以上ですが、全般として空いた事業の穴埋めですとか、あと今後の税金の減収対策とかしっかり4年度予算にしっかり組み込んでいただくように注意深くお願いいたします。

続きまして、ちょっとダブるかもしれませんが、総務関係全般の質問ですが、客引き対策についてですけれども、これはまだ必要なのか、評価と計画というのはどういうふうに考えているのか、ちょっとお示してください。

○**防災安全課長** 客引き対策につきましては、現在客引き指導員6名で柏駅周辺を取り締まっております。しかしながら、いまだに風営法の対象外であるスカウト行為が行われている状況がございます。注意ですとか指導の件数という部分につきましては、実質指導員が活動している1時間当たりの数にしては1人いるかいらないか

というような、そういう状況ではございますが、この活動はそういった客引き行為を抑え込む取組としては今後も継続していく必要があるのではないかというふうに考えております。以上です。

○阿比留 ある程度そういうものが要はゼロになるまでやるのか、どの程度にまでなったらよしとするのか、その判断というのは非常に難しいと思うんですが、これお金をかければいつまでもかけられる話なんですけども、どの辺をめどにやろうとしているんでしょうか。

○防災安全課長 この客引き指導員、警察OBが6名いるというお話をさせていただきました。それ以外にも柏駅周辺の事業所の皆様にも客引き指導員という形で私ども指定をさせていただいておりますが、私どもとしてその方々の育成といいたいでしょうか、その部分がまだ十分にできておりません。そこがある程度事業所の皆様方が駅周辺でそういった客引き行為に関心の目を持っていただけるような体制が取れば、行政がこうやって財源をかけて行うということについては引くことができるのではないかというようにございまして、柏駅周辺の事業者の皆様方の育成といいたいでしょうか、連携といいたいでしょうか、その辺りをめどに考えているところです。以上です。

○阿比留 分かりました。要は悪質な客引きというのは何とか阻止しなきゃいけないんだと思うんですが、事業者の営業活動というんでしょうか、そういうところの線引きというのは非常に難しいと思っております、それをいつまでも公のところやるべきなのかというのはちょっと疑問に私は感じてございまして、そこら辺の評価もしっかりしていただきたいなというふうに思っております。

あと、最後に共同指令センターの件につきまして質問します。実際に入ってみてメリットがどういう点にあるのかという点についてちょっと教えていただきたいと思っております。

○企画総務課長 効果の一つとして、市境からの携帯電話の通報があります。携帯電話の基地局なんですけども、こちら最大で約10キロ先までの通信を拾うことができるため、市境からの119番通報ではこれまでは例えば柏市から通報していても松戸市の基地局のアンテナが受信し、松戸市の共同指令センターに入電する場合があります。まず、松戸市で入電した後、そこから2市の指令センターに転送を、出場指令を出していたため、数十秒多くの時間を要していたところなんですけども、10市共同となったことで、一部隣接していないところもありますが、10市の各市と隣接している地域が多いため、おおむねこういった119番通報時の時間的ロスが解消されたことになっております。以上です。

○阿比留 分かりました。あと、先ほどの説明でも効率的だとか予算の削減に寄与するんでないかという話だったんですが、実際に従前の人員と経費と比べたらどういふふうな人だとか経費が削減できているのかというのは、もうはじき出されているんでしょうか。

○企画総務課長 人員については我孫子市との2市では柏市から18人、今回の千葉

北西部へは柏市から11人の派遣となりますので、7人の人員を指揮隊などの現場要員として配置することができております。経費については、機器の性能向上や物価、さらに署所数や車両台数が増えたため単純に比較することはできませんが、10年前の我孫子市との2市での導入費からは約1億円の削減を図れたところでございます。以上です。

○阿比留 今さら抜けるわけにはいかないと思いますので、しっかり効率のいい運営に努めていただきたいと思います。以上で終わります。

○委員長 以上で柏清風さんの質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2時46分休憩

○

午後 2時51分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、市民サイド・ネット、松本委員、よろしく申し上げます。

○松本 決算書119ページ、土地建物貸付け収入です。貸付けの中で個人への貸付けがあります。この主な経緯と主な用途についてお示してください。

○資産管理課長 個人への貸付けを行っている普通財産の貸付けですけれども、これ道路と個人の方の、個人宅との間に普通財産があるということで、その貸付け先の生活のための進入路として使っているということで貸し付けているものでございます。以上です。

○松本 特定の個人しか利用できないですし、またほかの方に売却するわけにもいかないところなので、その当該利用者の方にやはり売却するのが一番自然な土地の持ち方であろうと思いますが、売却についてはどのように進めていますか。

○資産管理課長 定期的に売却の打診は行っているところでございますが、やはり売却となりますと支払いがやはり一度に用地購入ということで必要になります。その部分のやはり支払いが難しいということで、なかなか売却には至っていないと。ただ、定期的に打診はしているという状況です。以上です。

○松本 続きまして、151ページの不明金です。簡単にこの経緯をお示してください。

○会計管理者兼会計課長 会計課では、千葉県収入証紙の売りさばきを行っております。本件は、その収入売りさばき金において1,000円の不明金が発生してしまったものです。誠に申し訳ございません。会計課では、毎日売りさばき枚数と金額が収入した現金と合致しているかを確認しておりますが、令和2年10月21日の締め作業を行った際、売りさばき金額より実際の現金が1,000円多く残ってしまい、一定期間経過後も該当者が判明しなかったため、11月17日に雑入として収入処理をいたしました。概要としては以上です。

○松本 年間の合算でプラス・マイナスではなくて、たった1日だけだったということでございます。そうすると、この会計課の分ともう一件以外に現金を扱ってい

る部署はたくさんありますが、ほかでは全く不明金、発生していないのでしょうか。

○**会計管理者兼会計課長** 庁内で不明金が発生した場合、私ども会計課に報告が入るため、不明金は私ども会計課も合わせてこの2件のみと認識をしております。以上です。

○**松本** そうすると、ほかの部署では全て正確に現金の受渡しをできているということでしょうか。

○**会計管理者兼会計課長** 会計課では公金を取り扱う部署に対して公金検査を行っておりますが、不明金発生の報告は受けておりません。庁内に指導監督する立場でありながら、不明金を出したことは重く受け止めております。各部署においても不明金を発生させないよう意識を持って丁寧に業務を行っているものと認識をしております。以上です。

○**松本** 現金を扱っていて、ミスというものはどうしても起こり得ます。逆に不明金がゼロという部署があまりにも多過ぎて不自然な感じがいたします。よくほかの民間のお店でも足りなかったらちょっと上司が足したりとか、そういうことも普通にあるわけであって、そういうことは全くないということなんのでしょうか。

○**会計管理者兼会計課長** 実際に現金を取り扱う部署に対して原則として4年サイクルで実地、または書面における検査を行っているところですが、令和2年度においては実地検査は10部署、書面検査32部署をしております。その際にも不明金の発生、そういったものの報告を受けていないというところがございますので、発生はしていないという認識でございます。以上です。

○**松本** 続きまして、172ページの人事管理費で、みどり園の職員の受入れにおいてどのような研修を行ってきたのか、お示してください。

○**次長兼人事課長** みどり園から採用した職員に関しましては、3日間研修を行っておりまして、柏市政の概要ですとか、あるいは福利厚生制度のほかに職員の服務、コンプライアンスに関する研修を実施しております。以上です。

○**松本** みどり園の職員の受入れに当たり、どのような選考を行ったのでしょうか。

○**次長兼人事課長** 選考に当たりましては、まず論文試験と個人面接試験を実施しまして、その結果を踏まえて、本人の希望も聞いた上でみどり園の構成市である柏、流山、我孫子市の3市で協議をして、決定をいたしました。以上です。

○**松本** その際には、皆さん優れた評価で入ってきたということでしょうか。

○**次長兼人事課長** 一応の順位づけをしておりますので、当然そのランクといえますか、レベルには差はありましたけれども、採用に値する水準であるという判断の下で採用を決定しております。以上です。

○**松本** 続いて、201ページの東葛中部地区総合開発事務組合総務費負担金です。この金額の積算根拠をお示してください。

○**次長兼経営戦略課長** こちらの負担金に関しましては、柏市、我孫子市、流山市で3市で構成して分担しておりまして、総務費の内訳としては人口割、財政割、あと均等割という部分で積算をしております。以上です。

○松本 主に人件費だと思いますが、どのような体制になっていますか。

○次長兼経営戦略課長 失礼しました。主に人件費ということで、委員のおっしゃるとおりです。以上です。

○松本 ここは何名ですか。

○次長兼経営戦略課長 総務費、総務課の人員に関しては、5名ということになっています。以上です。

○松本 当該事務組合はもう既にウイングホールがほとんどになっていまして、その事業のためだけにわざわざ地方公共団体を維持し、こうして5名の職員を張りつけて事務を行っているということは非常に無駄なように思えますけれども、ここはどのように精査しているのでしょうか。

○次長兼経営戦略課長 委員おっしゃるとおり、一部事務組合は地方公共団体がその事務の一部を共同して処理するために、柏市であれば千葉県の許可を受けて設ける特別地方公共団体ということになっています。なので、委員御指摘のとおり行政運営を行うに当たっては例えば予算であったり、決算であったり、あと人事、給与制度であるとか、そういったものの市の行政運営との間に重複する部分というのは一定程度、一定割合出てくるという課題はあると思っております。一方で、でも組合を持つことによって施設や組織を安定的に管理運営する上ではメリットもあるという形で認識しております。以上です。

○松本 こうして組合で持っているということは、地方公共団体ですので、柏市と同様に議会があったり、予算、決算もありますし、また例規として分厚いものもあるわけです。法令変更のたびにそういったこと変えなければならないですし、非常に二度手間のようなことをやっているわけです。これを、ウイングホールを柏市の施設とし、負担金として両市から拠出してもらえれば、それで事業は成立するのではないのでしょうか、いかがですか。

○次長兼経営戦略課長 委員おっしゃるような手法というのも確かにあると思うんですけれども、この場合一部事務組合を解消して、柏市がもし直営で斎場業務を担うということになった場合であっても構成市である我孫子市、流山市の同意は必ず必要であるということに加えて、柏市民以外の御遺体を柏市単独で受け入れるということに関しては地域の住民の方の御理解をいただくということも必要となってくるので、現状今の時点では難しいものであると考えております。以上です。

○松本 地域住民の理解が得られないということは、そうなんですか。

○次長兼経営戦略課長 実際地域の方にそういった説明はしておりませんので、もしした場合に住民の方の理解を得られるのは難しいんじゃないかなというふうに私は感じております。以上です。

○松本 地域住民にとってみたら現状と何ら変わらないわけで、新たに追加されるのであればそれは反発ありますけれども、現状と変わらないのであれば問題はないと思いますが、あまりそう決めつけてかかるべきではないと思います。どうですか。

○次長兼経営戦略課長 決めつけているというわけではないんですけれども、そう

いった形で私はちょっと感じていると申し上げたところです。以上です。

○委員長 以上で市民サイド・ネットさんの質疑を終わります。

○委員長 次に、みらい民主かしわ、岡田委員、よろしくお願ひします。

○岡田 よろしくお願ひします。それでは、決算報告書50ページの最初にふるさと寄附金事業についてお尋ねします。まず最初に、令和2年度のコロナ禍でのふるさと寄附金の状況についてお聞かせください。

○次長兼市民税課長 令和2年度の状況ですが、寄附金の受入額、元年度の1億5,400万に対して2年度は1億9,700万円と対前年度で約1.28倍となっております。以上です。

○岡田 増えているということによろしいのでしょうか。

○次長兼市民税課長 おっしゃるとおり、増えております。

○岡田 その理由について担当課ではどのように捉えていますでしょうか。

○次長兼市民税課長 要因としては、コロナ禍におけるいわゆる巣籠もり需要のほかに、あと柏市の独自の施策として寄附金の使い道にコロナ対策に使えますよというアナウンスをして募集しております。そういったことが原因かなというふうに分析しております。以上です。

○岡田 ふるさと寄附金のメニューの中にコロナ対策という利用の要望というのを令和2年度は加えたということでございますか。

○次長兼市民税課長 これまでも寄附金について使い道の指定ができるようになっておりました。例えば国際化であったり、環境保全であったり、文化、スポーツであったり、10項目ほどあったんですが、そこに特に指定がなかった寄附金、市長にお任せという項目があったんですが、それを令和2年に関しては新型コロナウイルス対策事業に使えますよという事前にアナウンスをして、活用したということでございます。以上です。

○岡田 指定なしがコロナ対策に使えますよと一筆加えたみたいな、そういうイメージでございますね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

それでは、報告書50ページから51ページになるんですが、返礼品の協力事業者数が新たに新規登録で20、それから返礼品数が224、これ新たにということですが、令和2年度の追加の返礼品の中で人気があったのはどういったもののでしょうか。

○次長兼市民税課長 新たに増えたところでは、株式会社ルーエ様の季節のお花の12か月定期便、あるいは福兆様のお節料理が人気でございました。これあくまで新規分ということですが。以上です。

○岡田 新規でどんどん増えていく中で、こういう返礼品の見直しというのは行われているのでしょうか。

○次長兼市民税課長 私ども財政部と、あと経済産業部、いわゆるふるさと産品のPRという一面も、側面もございますので、そちらと連携を取りながら新規開拓というか、新たな返礼品を探すというふうなことでしております。以上です。

○岡田 すみません。質問の意味としては、増えていく一方ということなんですが、増えていく一方ということで、見直しというのは、そういう意味の見直しというのはないのでしょうかという意味でございます。

○次長兼市民税課長 失礼いたしました。返礼品を辞退というか、やめますというのもございます。ちょっと今手元に数字ないです。

○岡田 分かりました。それから、その上にあります用途についてなんですが、特に令和2年度では子育て支援や福祉及び医療事業、そして先ほどお話ございました指定なしということで、コロナ対策に使われているということなんですが、具体的にこちらの御説明をお願いいたします。

○財政課長 今御指摘いただいた例えば子育て支援につきましては、公立保育園、児童センター、こどもルーム等の運営に必要な物品の購入、あるいは保育士就職説明会の費用などに使わせていただいております。また、福祉、医療につきましてはラコルタ柏のリニューアル後の備品購入などに使わせていただいております。また、用途の指定のない新型コロナ対策につきましては、消防、救急活動現場における感染防止のための資機材の確保、あるいは避難所を開設した際の感染防止対策として必要なアルコール消毒液等の物資の配備や備蓄倉庫の整備、また保育施設、公共交通事業者に対する感染防止対策に要した経費等の助成等、こういったものに活用しているところです。以上です。

○岡田 こうして例えば子育て支援事業にですとか防犯及び防災、防犯事業にという指定していただいた方に対しては、どういうふうに使いましたよと今の御説明のような、こういう寄附者に対してお知らせというか、こういうふうに使いましたよというようなお知らせというのはやっているんですか。

○財政課長 個別に御通知を差し上げるということはしていないところなんですけれども、ホームページにおいてこういった活用図りましたということでお知らせしているというところでございます。以上です。

○岡田 分かりました。

それでは、続いて消防団事業に移ります。決算書の453ページです。最初に、消防団運営事業の中に消防団報酬というふうにあります。これは何人分というか、充足率とか定数という御説明加えながら何人分というところ説明していただければと思います。

○消防団課長 柏市の消防団の現定数は631名になっております。令和3年4月1日現在で587名が在籍しており、43分団ございます。その中で消防団の報酬は出動報酬と年報酬がございます。出動報酬は4時間以上の活動で7,000円、4時間未満の活動で3,500円、訓練出動は1件につき3,500円、その他会議等の出動は2,550円の報酬を支給しております。年額報酬は階級でも異なりますが、団員の階級のもので3万6,500円を支給しております。以上でございます。

○岡田 今御説明いただいたのは、火災出動手当等というところでございますかね。

○消防団課長 火災出場……

○岡田 4時間以上とか4時間未満でしたっけ、そういうお話なので、火災出動でございませうか。

○消防団課長 そのとおりでございませう。火災出動の時間でございませう。失礼しました。

○岡田 次のところで質問しようと思っていたんですけども、そうしますとこの火災出動手当等というところ等含めるということで、1,943万円の使い道としては火災の出動と、あとすみませう、それからもう一度御説明を簡単にいただけますか。

○消防団課長 火災出動の手当ですけども、先ほど申しました4時間以上と4時間未満という形で活動の時間によって金額が変わっているというところでございませう。以上です。

○岡田 事前のヒアリングのときにはここに訓練の費用が含まれているということだったんですけども。

○消防団課長 この金額の中ですけども、訓練出動の3,500円の部分も入ってございませう。以上です。

○岡田 それから、この訓練というのは例えば操法大会の練習のような、こういった内容も訓練ということでは理解してよろしいですか。

○消防団課長 はい、そのとおりでございませう。含まれております。

○岡田 ありがとうございます。それから、その下に、454ページから455ページにかけて公務災害補償掛金ですとか福祉共済負担金などもございませうして、その下に消防団事業補助金というふうな項目ございませう。この補助金は実際どのようなことに使われているのでしょうか。

○消防団課長 消防団の事業補助金ですけども、これは消防団の運営費として各分団に年間11万7,000円を支給しております。主に事務用品と訓練で使用する消耗品、あと器具置場の軽微な修繕ですとか通信費などに充てております。以上です。

○岡田 先ほど少し操法大会のお話を申しましたけれども、私も4年間総務委員会の委員をさせていただきませうして、本当に日頃の訓練の成果、すばらしいなと思っただけ見させていだきませうました。令和2年度は操法大会中止だったということで、これは予算の執行はなかつたということで理解してよろしいでしょうか。

○消防団課長 委員おっしゃるとおりで、中止になっておりますので、執行はございませう。以上です。

○岡田 操法大会、今申し上げたように、大変すばらしいというところの一方で、やはり消防団員の方ですとか御家族への負担が非常に大きいと。今ただでさえというか、今は消防団員が本当に集まりにくい状況だというふうにも、先ほど充足率のお話もございませうました。私のちょっと存じ上げている方などは若い方が成り手がないので、一度引退というか、辞めた後にもう一回返り咲いたという方が本当に腰が痛いといいながらなさいという話も聞いたりしてございませう。さらに、仕事をしながらのそういった訓練もすごく大変なのかなと思っただけいませう。ただ、一方で厳しい訓練をいとわずに上位入賞されたい、目指したいという団員さんや分団もいるとい

うこともお聞きしています。そういった様々な意見の中で時代とともにいろいろ選択肢を、今増えているわけですので、操法大会についてもそういった在り方について検討するような機会というのがあってもいいのかなと思うんですが、令和2年で何か動きがあったらと思います。

○消防団課長 消防操法大会につきましては力を入れている分団もありますし、また実動的な訓練に力を入れている分団もございます。分団によって操法の上位を目指す分団とそうではない分団と偏りが実際出ております。このようなことを踏まえまして、操法大会の在り方について消防団活性化対策委員会という場で今現在検討を始めたところでございます。以上です。

○岡田 分かりました。ありがとうございます。

続いて、それでは先ほども少しお話ありましたけれども、ドローンについてお聞きしたいと思います。報告書の139ページです。今回新規の購入がなかったということで、令和2年度、前年度決算よりも214万減っているということでございますが、今度一方で操縦資格の話については、講習会を受講して8名が資格を取得したということですが、現在操縦資格を有している方というのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○指揮統制課長 現在資格を有している者は22名おります。以上です。

○岡田 先ほど新たな購入の予定はないというお話だったんですが、今回スカイパトロールの不法投棄監視活動5回実施しているなどの新たないろいろな使い方なども紹介されています。そういう実績があるというふうになっています。これからスカイパトロールのほか、例えば高齢者の行方不明とか道路などのインフラの状況ですとか、いろいろドローンによる様々な用途というのが広がっていくのかなと思っています。ぜひ今後市役所内のいろいろな課で横断的にこれ使えるような検討をしてほしいということを要望申し上げまして、私からは終わりとさせていただきます。

○委員長 以上でみらい民主かしわさんの質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

午後 3時18分休憩

○

午後 3時23分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、公明党、小川委員、どうぞ。

○小川 よろしくお願ひします。まず、報告書の43、44で人事管理費の中の職員研修の実施のところでございます。先ほど福元委員からも質問がございましたので、私からは職員研修の受講した職員の方の満足度という観点から見た効果について伺ってもよろしいでしょうか。

○次長兼人事課長 効果の関係ですけれども、研修受講後に受講者に対してアンケート調査を実施しております。今後の業務への活用度などに対する回答結果により

まして研修効果をはかっているところです。ここ数年研修内容は今後に活用できるかという問いに対して90%以上の職員が活用できると、何らかの形で活用できるという回答をしておりますので、一定の効果があるものと認識しております。以上です。

○小川 ありがとうございます。90%以上の効果があるということで引き続きお取組をお願いしたいと思います。また、今回はコロナの影響が大きかったと思うんですけれども、今後オンラインなどを利用したアフターコロナを見据えた研修の在り方ということについて、ヒアリングでもサーバーが集中してしまうとかという課題はあると伺ったんですけれども、今後の、今後を見据えた研修の在り方についてお考えをお示してください。

○次長兼人事課長 確かに職員用のパソコンでの研修というのはサーバーの問題などありますが、例えば今後を見据えると在宅勤務、コロナ禍をきっかけに在宅勤務も国から推奨されております。そういった意味では、そういう検討もしていかなければならない中で、従来とは異なる研修の在り方も当然必要となってくると思いますので、いろいろ課題はございますけれども、その課題解決も含めて新たな研修の在り方について研究していきたいというふうに考えております。以上です。

○小川 ありがとうございます。アフターコロナ、また新たなそういった感染症とかの有事になった場合でもすぐ切り替えて研修も受けられるような、そのような環境を整えたいかなというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、報告書44ページの包括外部監査についてでございますけれども、9件の指摘事項ということがございますけれど、この9件の代表的なものを2つくらい教えていただければと思います。

○情報・業務改善課長 令和2年度の監査テーマは介護保険事業を含む高齢者福祉事業に関する財務事務の執行についてが選定されまして、9件の指摘をいただきました。指摘事項の具体例といたしましては、有料老人ホームの経営状況の報告が提出期限を超過している施設が存在しているという指摘に対しまして、従来メールで各施設へ報告を依頼していた通知方法を施設の本社宛てに報告依頼を郵送する方法に改めることで提出期限の超過を防止するという対応を実施いたしました。その他8件の指摘事項につきましても本年6月末までに全て措置を講じているところでございます。以上です。

○小川 そうしましたら、じゃ9件の指摘事項についてはもう改善されているということでしょうか。

○情報・業務改善課長 委員御指摘のとおりでございます。解消しております。以上です。

○小川 引き続きお取組よろしくお願い申し上げます。

続きまして、報告書46ページの防災諸費についてでございますけれども、避難所及び避難所の表示案内板、市内に何か所あって、1つ立てるときの単価とか交換の目安について伺いたいと思いますので、お願いします。

○防災安全課長 避難所の案内看板でございますが、市内に避難所、避難場所が145か所ございます。こちらにつきましては、平成28年、国の防災基本計画において標準の統一化がなされましたので、順次交換、新規の場所については新設したものでございます。こちらについては、令和4年度で完了する予定でございます。1基当たり、1か所当たりの単価でございますが、盤面のみの交換で約3万円から6万円程度、ポールを含めた新設になりますと約15万円から20万円程度、地盤が何なのかによっての価格の違いがございます。あと、交換の目安でございますが、特に目安というものは設けておりませんが、一応私どもの職員が年1回看板につきましては老朽化の確認をしておりますので、それを判断した上で必要に応じて交換をしていくというようなところでございます。以上です。

○小川 ありがとうございます。一昨年私も決算委員でちょっとこの内容について質問させていただいたんですけれども、オリンピックが控えていましたので、言語の表記について伺ったんですけれども、現在案内板の日本語以外の言語の表記というのは何か国語というんですか、あるか教えていただけますでしょうか。

○防災安全課長 現在設置しているものについては日本語と英語の併記をしております。これは、国のほうの防災基本計画に基づいた表示を倣った対応しております。以上です。

○小川 ありがとうございます。続きまして、同じく46ページの防災用簡易井戸についてですけれども、柏第二小学校に設置した理由について伺いたいと思います。お願いします。

○防災安全課長 この防災用簡易井戸につきましては、これ生活用水として使う井戸でございます。市内21のコミュニティエリアに順次整備をしているところでございますが、未整備でございましたコミュニティエリア、柏第二小学校になりますと新富地域になります。こちらの想定避難者数を考慮しまして、設置をしたところでございます。以上です。

○小川 ありがとうございます。そうしますと、今市内にバランスよくというか、設置のほうされているということでもよろしいでしょうか。

○防災安全課長 こちらの柏第二小学校の整備を終えまして、まだ未整備の場所というところが4か所ほどございます。高田・松ヶ崎地域、酒井根地域、松葉地域、新田原地域、この4か所に今後順次整備を進めていく予定でございます。以上です。

○小川 計画としては、1年に1か所程度ということでもよろしいでしょうか。

○防災安全課長 生活用水に使う防災用簡易井戸につきましては、1年に1か所新規で整備しております。飲料水等で使う災害用井戸と言われているものですが、こちらにつきましては既に整備済みでございますので、古くなったものの老朽化対策を順次更新しているところでございます。以上です。

○小川 ありがとうございます。続きまして、同じく46ページの防災備蓄メニューの中の液体ミルクなんですけれども、現在どこどこに備蓄をされておりますでしょうか。

○防災安全課長 液体ミルクにつきましては保存環境、保管環境を考慮しまして、パレット柏内に配置しております。以上です。

○小川 ありがとうございます。先ほど桜田委員も質問されていたんですけれども、この液体ミルクの賞味期限が近くなったものについての利用法、活用法について伺いたいと思います。お願いします。

○防災安全課長 こちらの液体ミルクについては、缶に入っているタイプではございますが、消費期限が14か月と大変短くなってございます。ですので、年の中で1回新規で購入して、また年の途中にもう一度入れ替えているというような状況でございます。消費期限が短い関係もございますので、近づいたものにつきましては公立保育園に配付して、活用していただいているような状況でございます。以上です。

○小川 ありがとうございます。液体ミルク、ちょっと値段も、金額も張るとは思うんですけれども、今後大事な防災備蓄品だと思いますので、取組どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、報告書49ページの犯罪が起こりにくいまちづくりのところでございます。先ほど村越委員からも質問がありましたので、私のほうからは防犯カメラの設置のところ、この防犯カメラ設置によるプライバシーの尊重や映像の保管についてはどのようにされているのでしょうか。

○防災安全課長 こちらの街頭防犯カメラにつきましては、設置に当たっての運用要領を定めてございます。要領の中には誰でも扱えるものではないことですか、知り得た情報をみだりに他人に漏らしてはいけないことですか、あるいは記録媒体については施錠により防護された場所に保管するなどのこういった明文化をして、管理をしているところでございます。以上です。

○小川 ありがとうございます。それから、町会、自治会等に防犯カメラの設置費用の一部補助をする事業開始して4年目ということですが、現在31町会中の9町会に交付しているということでしょうか。

○防災安全課長 令和2年度の実績につきましては、そのとおりでございます。以上です。

○小川 ありがとうございます。今後通学路の安全対策等促進していくための周知方法については、どのように行っておりますでしょうか。

○防災安全課長 町会設置の防犯カメラにつきましては、令和2年度につきましては全町会、297町会にこういった制度がありますよというようなことも御案内をさせていただきました。また、今年度からは地域支援課作成の町会自治会長、役員の手引というものにも掲載をさせていただくような形をしまして、この制度につきましのさらなる周知を進めているところでございます。以上です。

○小川 ありがとうございます。今後も地域の安全、安心のための取組をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、報告書の55ページの県知事選執行管理についてでございます。投票率向上ということで啓発活動とともに政治に対する興味、関心、ひいては主権者教

育というものが重要だと考えていますが、お考えをお聞かせください。

○選挙管理委員会事務局長 小学校、中学校、高校生に向けて一応主権者教育を兼ねて出前授業を毎年実施してございます。令和2年度はコロナの影響もございましたが、市内で5校、1,455人に実施したところでございます。以上でございます。

○小川 ありがとうございます。すみません。前後しちゃうんですけども、3か所今回期日前投票所も新設したということで、投票率向上に努めながら今後もお取組をよろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

○委員長 それでは、続いて中島委員さん、どうぞ。

○中島 最後になりました。よろしく申し上げます。私は、やはり副委員長の発言とかと重複する箇所も結構あるんで、そんなに、気楽にやりましょう。決算報告書の16ページの部分からお聞かせ、お尋ねします。まず、大枠ですけど、これ歳入の総額が増えたその理由について、課長、教えてください。

○財政課長 歳入の増加の主な要因につきましては、やはり新型コロナウイルス対策に係る国、また県からの支出金の増加が一番大きな要因となっております。以上です。

○中島 それによって例えば財調の繰入れとかでしたっけ、30億か。それがやっぱり大きな要因ですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）なるほど。それに伴って、結局歳出で考えた場合にそれぐらいの規模のものを算出したということだと思うんですけども、特に実質の単年度の収支の傾向性については、例えば10年前と比べてだんだん、だんだんと三角表示が大きくなっているということについてはどのような判断というか、どのような評価を考えていますかね。

○財政課長 こちらの実質単年度収支につきましては、2つ上の行にございます実質収支の令和2年度の数字から、例えば令和2年度の実質単年度収支ですが、2年度の実質収支から令和元年度の実質収支、前年度からの繰り越した内容を差し引きまして、さらに財政調整基金、基金からの繰入額を控除した、今回先ほどお話あったとおり30億円ございましたので、こちら控除した額、一部積み立てた額というのは足すんですけども、一応そのような内容になっております。この単年度での実質的な収支状況はどうかと、その年の収入でその年の支出を賄えたかどうかというような数値になっております。こちらは、御覧いただいているとおり、16ページにあるとおり25年度から赤字という状況になっております。これが赤字だからといってすぐ財政状況が悪いということではないと。財政調整基金を含めた、また繰越金、こちらの活用も含めた中でいかに財政運営を行ってきたかという意味では、赤字だからといってすぐさま問題があるという認識はしておりませんが、やはり単年度の収支も黒字化を図るのが本来あるべき姿だろうかと考えております。以上です。

○中島 結局家計でいえば、例えば1か月の給料と生活費との釣合いで家計簿、家計状況を見るようなものと考えていいんですよ。

○財政課長 そのとおりで、端的に家計に例えるならば貯金に頼らないで賄えたか

というところがございます。また、前年度からの繰越しをどう表現すればいいか難しいところがございますが、その年の収入の中で支出を賄えていれば黒字になるということで、そちらのほうがより健全であろうというふうに思います。以上です。

○中島 今年度の、今年度というか、2年度分の傾向性で考えた場合は、先ほども言いましたけども、コロナが与えた影響が全国的ですけど、とても大きくて、例えば定額給付金を出した、うまくというか、定額給付金の支給によって大きく財政に対する影響力がすごく右往左往したような、そういった印象もあるし、そして財調のやはり使い方という意味では、やはりできているんじゃないかというふうに私は感じたところですし、また例えば実質単年度だけで見た場合にこだわって申し訳ないんですけども、25年度からずっとそういう傾向性になるというのは市としての単年度の持ちこたえ方というのはどのように判断されますか。

○財政課長 先ほど申し上げたとおり、ここの実質単年度収支と合わせてやはり財政調整基金、いわゆる貯金の推移というものを合わせてどれほどすぐ現金化できるものがあるかというところを見ていく必要があるのかなというふうに思っています。そういう意味では、令和2年度末は約117億円ほど残高を確保でき、また令和2年度の実質収支、こちらに51億とありますが、一般会計ベースで50億ほどありまして、その2分の1を財政調整基金のほうに編入することができたということで、財政調整基金の残高についてはしっかりと確保できているという意味では、先ほども答弁したとおり、将来に向けて一定の水準は確保できているのではないかなというふうに考えております。以上です。

○中島 あと、健全化判断比率の項目のところから伺いますが、これも特に実質公債費比率が改善している部分と、あとは将来負担比率ももう28年度からは目に見えなくなってきたところ、こういった部分というのは私はやっぱり評価すべきところだと思っているし、頑張っているんじゃないかなというふうな思いもありますし、特にこの公債費比率の例えば今年度2.5の、去年から比べますとちょっと上がっちゃってはいますけども、やはり徐々に、徐々にこうやって減らしてきている。その評価についてどう考えますか。

○財政課長 やはりこちらにつきましては、市債残高を中心とした債務残高の抑制というものに取り組んできた、その成果が現れているというふうに考えております。ただ、今後を目を向けますと、やはり公共施設の老朽化対策、北部クリーンセンターの大規模改修など、そういった大型な事業も控えておりますので、今後は、この市債残高がこれまで減ってきて、元金償還額が減ってきていると。一方で、一定の市債の借入れというのが必要になってくるというところで、今後はこの将来負担がやや悪化といいますか、そういう厳しい状況に向かっていくのかなというふうに考えております。以上です。

○中島 報告書15ページに取組の、行革の取組のところを出している目標値は全てしっかりとクリアしているから、そこのところも併せて評価できるなと私は見えています。今課長おっしゃった将来に対する不安というのも今後しっかりとやはり意識

しながら、また、3年度のまた決算に対してもそういう意識というものを失わずに行っていただきたいと思います。意見書の中には、例えばより来年度の決算のほうが厳しくなるようなコメントも出ていたし、現に、例えばさっきも言いましたけども、今後、3年度に入るのかな。生活支援応援給付とか、そういったもろもろがどっどっこれから出る可能性ってとても大きいと思うんですよね。そうしますと同じように、この決算書と同じようにいきなり国やら県からの交付金でまたどんと棒グラフが上がってしまうような状況も発生すると思いますので、コロナ禍ですから、しようがないといえはそうかもしれないけども、市における財政運営というのもしっかりと緊張感を持って取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後に、1つだけ。コロナとの関連性について、やはり先ほども副委員長言っておりましたが、コロナ対策で中止、延期を余儀なくされてしまうということに対しては、やはりできるだけそれは影響を受けつつもちゃんと予算執行をすべきだというふうに私も感じているので、例えば今の取組、3年度の状況について教えていただけますかね。コロナではあるが、予算に対する執行に対しては2年度を踏まえての改善をどう進めているか、分かれば。

○**財政課長** 昨年度やはり令和3年2月の定例会の補正予算でコロナの影響で実施できない見込みとなったものについては減額補正を行ったという経過がございます。今年度も今後、最終的な令和4年2月補正に向けて庁内の確認を行っていくという状況ではございます。一方で、先ほど来、話があるように、コロナの状況見据えながらもお認めいただいた予算をしっかりと執行していくという考え方の下、状況に応じた対応を各部署に促していきたいと思っております。以上です。

○**中島** よろしくお願ひします。終わりです。

○**委員長** 以上で公明党さんの質疑を終わります。

○**委員長** 以上で総務委員会所管分の審査を終わります。

執行部の皆様、御退席されて結構です。大変に御苦労さまでした。

[執行部退席]

○**委員長** それでは、ここで今後の予定について再度確認をしておきます。事務局より説明いたさせます。

○**事務局** それでは、御説明いたします。今後の審査は、10月27日水曜日に市民環境委員会所管分、来週の11月1日月曜日に教育民生委員会所管分、11月4日木曜日に建設経済委員会所管分、いずれも午後1時からの審査になります。4日は、建設経済委員会所管分後、現地視察について御協議いただく予定になっております。現地視察及び総括審査は11月17日水曜日です。現地視察を実施する場合は午前10時から行い、総括審査を午後1時から行います。総括審査の質疑通告につきましては11月4日木曜日の建設経済委員会所管分の審査の後の11月8日月曜日の午前9時が締切りになっています。よろしくお願ひいたします。総括審査の聞き取りについては11月10日水曜日から12日の金曜日までの3日間でお願ひいたします。聞き取り日程表は、

総括審査の質疑通告と一緒に御提出いただければと思います。なお、聞き取りにつきましては、御提出いただきます日程表の聞き取り可能な時間内で終えるよう御配慮いただき、終わらないようであれば別日を設けていただく等の御協力をお願いいたします。総括審査後には意見・要望事項を御提出いただきますが、こちらは11月19日金曜日の午前9時が締切りとなっておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、採決及び意見・要望の取りまとめは、11月24日水曜日の午後1時30分からになります。提出物につきまして、いずれも作成期間が短く恐縮ではございますが、期日までの御提出に御協力いただきますようよろしく願いします。また、不備等ございましたら事務局にお知らせいただければと思います。以上です。

○委員長 以上、説明のとおりです。

なお、総括審査については、特別職の出席に加え、総務部長、企画部長、財政部長の同席について申出がありましたので、御了承くださいますようお願いいたします。

また、総括審査につきましても1人当たりの発言時間は15分以内となっておりますので、通告の際には発言時間を考慮した通告をお願いいたします。

また、通告書並びに意見・要望事項につきましては、事前に御準備を進めていただき、提出に遅れのないよう御協力のほどお願いいたします。

○委員長 次の委員会、市民環境委員会所管分は、10月27日水曜日の午後1時から開きます。

以上で本日の委員会を散会いたします。どうも皆様御苦労さまでした。

午後 3時56分散会